

令和5年度第1回仙北市総合政策審議会議事録

- 開催日時 令和5年8月28日(月) 13:30~16:30
- 開催場所 田沢湖庁舎 3階 第1会議室
- 出席者 会長 白木 智昭(秋田大学教育文化学部地域文化学科)、副会長 菅原一正(仙北市商工会)、細川 義彦(社会福祉法人仙北市社会福祉協議会)、佐藤 慎(一般社団法人田沢湖・角館観光協会)、市川 晋一(仙北市医療協議会)、赤川 和子(仙北市赤十字奉仕団連絡協議会)、小松 龍子(仙北市ボランティア連絡協議会)
- ※敬称略
- 欠席者 佐々木 和明(秋田おばこ農業協同組合)、畠山 隆憲(仙北市建設業協会連合会)
- 仙北市出席者 市長 田口 知明、副市長 赤上 陽一、総務部長 大澤 裕司、企画部長 齋藤 洋、企画部次長 田口 真吾、観光文化スポーツ部次長 田口 聡美、観光課長 泉谷 衆、総合防災課長兼危機管理監 田口 俊彦、まちづくり課長 永井 尚、長寿支援課長 千田 千春、細川政策支援アドバイザー、企画政策課長 高橋 康、企画政策課主任 渡邊 吉紀

○審議案件

(1)仙北市行財政改革に係る事務事業評価について

○齋藤企画部長

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回仙北市総合政策審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては連日の猛暑、またご多忙の中ご出席をいただき、心より感謝申し上げます。本日、司会進行の企画部長の齋藤と申します。よろしく願いいたします。

本日の出席委員ですけれども委員9人中7名ということで、審議会条例第6条第3項の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

なお本日の出席委員のご紹介につきましては、お手元の名簿に代えさせていただきますのでご了承お願いいたします。

また本日も都合により欠席しておりますけれども、秋田おばこ農業協同組合の団体推薦委員でありました小原圭介さんがご退任されたということで、新たに佐々木和明様が就任されたことをご報告申し上げます。

ここで市長挨拶、会長挨拶、副会長挨拶をいただき、出席した職員の紹介を行った。
以下議事。

○臼木会長

まず審議案件の仙北市行財政改革に係る事務事業評価について、内容につきまして、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

○事務局高橋

事務局の企画政策課の高橋です。よろしくお願いいたします。

まず初めに事前にお送りしていた資料に追加の資料がございまして、案件①の宝仙湖関係の資料と、④の生きがい活動通所関連の資料、こちらのカラーのものがあります。

それと、こちらの部局経営方針シートというものは追加の資料となっておりますのでよろしくよろしくお願いいたします。

それでは案件の仙北市行財政改革に係る事務事業評価についてですが、当市の政策支援アドバイザーである細川さんより評価の概要をご説明いたします。

よろしくお願いいたします。

○細川政策支援アドバイザー

・自己紹介があり事務事業評価の概要説明。

まずですね、チェックポイントを簡単に4つございます。

ちゃんと目標に対して、適切な事務事業をしているのか確認する。

例えば宝仙湖は玉川でのダム建設に伴い移転を余儀なくされた集落の生活再建のための事業です。

何やっているかっていうと、トイレを整備します。

生活再建できましたかね。

ていうのが、目標に対しての事業のずれでございまして。

非常にわかりやすいです。

これなぜこうなるのか。

事業を作るという話と、実際やってみたらってずれるんですよ。必ずそこを毎年是正すべきなんですが、なかなか市役所というものは全国的にこういうスピードは微妙なんですね。

決して早くないです。

だから評価することが必要なんですが、これがわかりやすいですね。

もっと簡単に言いますと公園を整備すればですね、集落の皆様生活再建できるそうです。できていますかね。

検討が必要なんです。

目標を変えるのか、事業を変えるのか。

そこを皆さんにご確認いただきたい。それは違うという意見はウェルカムでございます。

次、あとはですねコストなんです。

自治体も実はお金で動いている組織なんですね。

一番嫌なのは、突然コストが上がったり下がったりしたら、何かしらあるんですよ。

例えば今回の災害は異例です。

防災課のコストが上がっているんですよ。

当たり前なんです。

問題は説明できるかできないかなんですよ。

特にここに書いていますが、利益というか、そのサービスを受ける相手一人ごとにどれぐらい金額って上がったのか、下がったのかってことなんですよ。

正直お金かければ成果は出ますよ、でもそれは違うんですね。

大事なのは、受益を受ける方々、サービスを受ける方々一人一人にどれぐらいコストがかかったのかわからないと、もしかして無駄に使ってるかもしれません。

なのでそこも確認していただきたい。

ていうのが評価ってやつなんです。

これが、事務事業評価を市民と一緒にやる最大の目標です。

そして、あとは見通しなんです。

なぜならば、この評価あるじゃないですか。来年度予算に反映されるんですよ。

もしここで廃止って言ったら、本当に廃止になるかもしれません。

ここなんです。

我々は主権者と一緒に議論していますので、皆さん方の議論を基本的に尊重します。

例えば何か大きなトラブルが起きてなんてって話は別ですが、社会情勢が急激に変わらない限り、基本的にこの議論を尊重します。

前回のよう議会で否決されることもあります。それはご容赦ください。我々の判断じゃもうどうしようもできないわけですが、それを皆さんと感じていきたいと思ひます。

そして、前回と違つてこれ一つ申しますと、条件付き継続とか段階的廃止つてあつて結構慎重にやつたんですが、ちよつとそれは、変化が出にくいのではないか。

というご議論がございまして、4つにしました。

拡充、継続、縮小、廃止です。

廃止に関して申しますと、すぐ切るもありますが、段階を追つて廃止も含めの廃止でございひます。

というふうにご考へていただきたいなと思つてます。

ですのでどんどん議論していただきたいんです。

正直あまり事情をご存知ない人の方が大胆な議論ができると思ひます。

我々はやはり知つてるので、やっぱり遠慮しちゃうんです。ちよつと配慮しちゃうというか。全然配慮しないで、素朴な質問をどんどんぶつつけていただきたいなというふうにご思ひます。

以上です。

○事務局高橋

ありがとうございます。それでは引き続き資料2をご覧ください。

これから皆様にご審議いただく6つの事業の事務事業評価シートになります。

この6事業につきましては昨年度に引き続きまして、財政の立て直しを目的として行つた99の事務事業評価において、庁内の部長等会議構成員による一時評価で廃止の判定となつた4事業および判定結果が拮抗した2事業を皆様に判定していただくことになります。

これらの事業について、事業担当部局から内容をご説明いたします。

そのまま皆様からご質問ご意見等いただき、お手元の評価カードで4段階評価をしていただきたいなと思ひます。

○白木会長

ご説明どうもありがとうございます。

改めて確認というか委員の皆様と確認ですが、ここに挙がっている6つの事業、今日は皆さんと議論をしながら、個々の審議員として私達委員が評価を下すと。

基本的には全員一致であれば問題はないんですが、多数決になる場合もあるんですが、いずれにしても審議会としての見解を、議論を踏まえた上でお示しするというところでよろしいですね。

○細川政策支援アドバイザー

おおむねその通りですですが、大事なものは少数派の意見なんです。

なのでわかれた場合は、多数派の意見と少数派の意見を並列にします。

そうすれば、もし我々の判断が間違っただとしても、次、改善できますから、そこに重点を置きたいと思っております。

○臼木会長

そうすれば、そのような形でよろしくお願いします。

そうすれば案件に入らせていただきます。

それでは初めに No. ①の宝仙湖周辺環境整備事業費について企画部の田口次長よりご説明をお願いいたします。

○田口企画部次長

企画部田口です。よろしく申し上げます。

それでは宝仙湖周辺管理整備事業についてお話いたします。

まず目的ですけれども、先ほどありましたが玉川ダム建設に伴い移転を余儀なくされた集落の皆様の生活再建対策と地域振興です。

経緯といたしましては、ダム周辺維持管理業務を受注。移転者の生活再建するため移転者有志が玉川ダム観光開発合資会社を設立しました。設立しましたが、ダム管理所から直接委託はできず、競争入札とせざるを得ない理由から、町も出資した第三セクター方式で玉川ダム湖総合開発株式会社を設立し、この株式会社が受注し、合資会社へ再委託をしました。

再委託先の合資会社は移転者が多く、高齢化により作業がきついで、再委託を受けないこととなり、このため第三セクター三セク株式会社は解散。当時のダム周辺施設等の管理主体を取り決め、これは旧田沢湖町と玉川ダム管理所、玉川ダム湖総合開発株式会社との協定です。

解散後に旧田沢湖町分と玉川ダム総合開発分を市が平成 29 年から引き継ぎ、現在に至っております。

成果といたしましては、玉川ダム建設に伴う移転者の皆様の生活再建のための雇用促進。地域振興のため観光客の利便向上を図り、観光客の増加。

手段としてなんですけども、参考資料としてお配りいたしました写真の方をご覧くださいと思います。

まずは玉川ダム周辺公園内維持管理業務委託ですが公園内の清掃、公衆トイレ清掃、植栽維持、施設の雪下ろし、除草作業を委託しております。

次に玉川ダム周辺便所浄化槽保守点検業務委託です。

これは玉川ダム周辺の4ヶ所のトイレの浄化槽について、浄化槽法に基づき、保守点検業務を委託しております。

次に費用、コストなんですけどもトイレットペーパーなどの消耗品や検査手数料などはありませんけども、ほとんど委託料となっております。

追加資料の右下の方に書いておりますけども、令和2年度以前は設計額600万以上のものでしたが、令和3年度からは市の全ての事業において、前年度より1割程度の削減を目指すこととなっており、設計額を落としております。これために公園の除草の総面積や除草回数を調整して、縮減いたしました。

令和4年度は3年度と同等の設計額となっております。

去年、8月の豪雨によりまして、公園で管理していたせせらぎ水路の決壊や芝生への土砂流入が発生してしまいました。これもちょっとあわせてなんですけども4年度に実施した事務事業評価で縮小という評価を受けたため、事務量を大幅に縮減することとなっております。

評価シートの方じゃないんですけど、本年度令和5年度こちらの設計額は水害のせいもあるんですけども、公園内の道路際だけを除草するといった形で、大幅に面積を縮減して、金額も落としております。

簡単なんですけども説明は以上となります。

○臼木会長

ご説明どうもありがとうございました。

皆様からご議論いただく形で進めてまいりますけれども、まず事前にメール等でお配りしていただいておりますけれども、かなり専門的な内容や数字も入っておりますので何かご質問とか、議論の前に確認しておきたいような内容がありましたら、挙手をしていただければと思いますがいかがでしょうか。

○細川委員

今後の方向等という内容のところに国土交通省への権限移譲に向けて話し合いを進めることが必要であるというふうに書かれているんですけども、この話し合いについては、どんな形で進んでいますか。

また結果が出ているのであれば、教えていただければと思うんですけども。

○田口企画部次長

今後の取り組み方向性ですが対策等にあります通り7月の安全点検の際に、終わった後にちょっと次お時間をいただいてお話をする予定だったんですけども、安全点検の方が長引いてしまい時間が取れませんでした。もちろんまた打ち合わせの場を設けていただきたいと思っておりますが現在まだ進んでおりません。

○細川委員

わかりました。もう一ついいですか。

投票の方が継続7、票縮小7票という形でわかれているその理由というのは教えてもらえますでしょうか。

○事務局高橋

そちらの方は、昨年の評価で縮小となっております、それで事前評価で縮小となっていたんですけど、昨年度よりさらに縮小となって、600万から300万に削減しているということでこれより縮小となると、廃止も検討になるのではということていろいろ議論ありまして、それで一次評価の委員の皆様にご評価をいただいた結果、縮小すると廃止になるということであれば継続にとのことで7人の方が挙げられまして、それでも縮小ということで、そのまま上げられた方が7名おりました。

それで同数となったために、この外部評価にかけさせていただいた次第です。

○細川委員

理由的には継続のための理由というのは、特にはないんですね。

継続はこういう形で継続した方がいいとか。

○事務局高橋

明確なところはございませんでした。このまま昨年から比べて縮小したという状態で継続するという、そういったことの意味の継続というお話でありました。

○細川委員

もう一ついいですか。

縮小されて不都合な点とかっていうのは何か出ましたか。

○齋藤企画部長

はい、私は一次評価審議委員で実は私は廃止にしました。

というのは私のところの企画部の方の事業ですけれども、昨年は大幅に縮小させていただきまされたけれども、正直言ってあまり利用者の方もいらっしゃらないってことで、特に苦情や不具合がないということで、担当部局として説明させていただきました。

それを聞いた委員の皆様が、いや昨年縮小したんだからもうこれ以上縮小しなくてもいいという方と、利用者がいないのであれば廃止にしてもよいという方の票が拮抗したというのが一次評価の内容でございました。

○細川委員

わかりました。

ありがとうございました。

○臼木会長

はい、ありがとうございました。

確認のご質問も含めてこれ以降皆様から聞いて参りたいと思います。

改めて質問ということでも結構です。それからご意見ということでも結構ですので、案件は多いですけれども時間の許す範囲で皆様からご意見賜ってまいりたいと思いますが、まずは先にお話されたいという方がいらっしゃれば、挙手をしていただければと思うんですが。

○佐藤委員

去年初めて参加させてもらって、実質この事業評価をするのは2回目ということになると思うんですが、この仕組みというかフォーマットを様式自体はとってもすごいわかりやす

くていいなと思って、それは前回もお話したんですけども、ただ前回と同じで書いてる内容にさっき細川アドバイザーがこういうところを見てねっていったところが、なんか自分としては整合性が図れない、合っていないんじゃないのって思うところはいろいろあります。

まずこの目的が今回のこの事業に関しては、生活再建と地域振興の二つあるわけですよ。

それに対してこの後の成果指標でやった結果こうなりましたよっていうところで、一番判断する基準だと自分は思っているんですけども。

そこに事業の活動、数字なし。

もう1個あるのは、草刈りと同様の清掃をどれだけやったかっていうだけで、これだけで生活再建対策ができていますか、地域振興できていますかと。

これで判断しろと言われても、基本的にはできないと思うんですよ。

一次評価のところで、もしこれだけで議論をし得るとすれば、どうやって反対、廃止等、継続と縮小を判断したのかわからないこと一つ。

追加の資料もありましたけどもこれで20分で議論して判断してくださいと言われても、自分はこれですごい市民に対しても責任のある決定だと思うので、自分はできないんじゃないかなと思っています。

それは去年も同じようなことを話しました。

さらにもう一つ思ったのは、今日来るまでは、この2の投入されたコストの確認。

660万、これに対してその成果指標とならないにしてもいろいろ今後の方向と書いてあるので、これで考えなきゃいけないのかなと思ったんですが今の参考資料を見ると、令和5年ではもう223万という予算の計画なのか予算措置なのか。これはもう動いているっていうことになるんですか。

だとすると、ここで我々が判断するのは、この223万の金かけてそれに対するこういうのができそうですよとかなり、これをどうしますかっていう判断を求められているのか、あくまでこれに対しての判断を求められているのかどっちなのでしょう。

とりあえず以上です。

○白木会長

ありがとうございました今お答えいただける、今のご質問といいますかご意見にお答えいただけるのであれば、コメントをいただこうかと思うんですがどうでしょうか。

○永井まちづくり課長

まちづくり課の永井と申します。

ちょっと誤解を与えてしまっているなと思いますので補足で説明させていただきたいと思
います。

そもそもこの宝仙湖周辺環境整備事業なんですけども先ほど田口次長が申しました通り、
当時事業の目的というか、元々この事業ができた理由っていうのが玉川ダムが平成2年に
完成しましたけども、そのときにダムができるということで、玉川集落は水の底に沈みま
して、その方々のこれからどのように生活していけばいいのかということで、当時の建設
省と田沢湖町と県とで協議をいたしまして、まずはその人たちの働く場所を作ろうとい
うことで、玉川ダムの周辺に公園を何か作ろうというこちらで5ヶ所、本当ならばここに書
いていなくてももう一つあるんですけど、今ちょっと閉鎖中ということで、この公園を作
りまして、その維持管理で元玉川集落の方々にそこで働いていただいて、生活の糧にし
ていただくというのが目的でした。一方で、玉川ダムを中心とした観光振興というものを
そうして創出していくためにこのような公園を整備したっていうそういう歴史がございま
す。

それは平成2年からずっとたちましてついに平成29年なんですけども、当時の玉川ダム
移転者、こちらの方は実際草刈り作業を担っていただいたんですけども、その方々から、
もうそろそろ我々も年をとって、今までで生活再建のために働かせていただいたんだけど
もそろそろ我々も年だし、もうこういったこともいいかなということで当時の市に相談い
ただきまして、合資会社の方を解散ということになりました。

同時に、今まで玉川ダム管理所から随意契約で一旦、市の三セクに事業がおりてきてそれ
を玉川ダム移転者会の方々の合資会社へおろしていたんですけども、そういったこともな
くなりまして、今は一般競争入札で、地元の建設会社の方々が受けているということで、
実際にその生活再建という当初の目的はもう既になくなっている状態でございます。

以上です。

○齋藤企画部長

補足ですね。さっき佐藤委員の方からご質問あった223万をかけて、今この資料にあるよ
うな公園を維持すべきか、すべきではないか。

ということをご判断いただきたいと思います。

それでなぜこの公園を平成29年以降も生活再建の目的がなくなったにも関わらず、維持
してきたかといいますと、退任された倉橋副市長がすごく力を入れていたんですけど

も、玉川温泉の方に星野リゾートの進出があるかもしれないということで、そうなった際には、ここら辺の活性化が期待できるということで頑張っ維持してきましたけれども、佐藤委員のご指摘の通り本来の目的と少し乖離してきましたので担当部署としてはここら辺が潮時なのかなという判断をさせていただいたところです。
以上です。

○佐藤委員

ということで今説明あったこの目的のところの補足は、この事業が始まった平成2年から29年までの平成2年の当初の目的はここに書かれてある通りだと思うんですが今現在、目的はないっていうこと、ちょっと言葉はきついですけども。
ということになると判断してもいいという感じや目的のない事業ってないと思うんですけど、何なんでしょう。

○臼木会長

はい、お話いただく前に佐藤委員はあの丁寧に事前に資料に目を通していただいているおそらくこの資料に書いてある情報を、私もそうですけど、ここに書いてある情報をもとに議論をするんだろうと思っていた方、たくさんいらっしゃると思うんですね。

今日いらっしゃって、実はこうなんですっていう話をここで議論されてしまうと、ちょっと判断に迷うというかですね。

票が割れたっていうこと自体いろいろあったんだろうなどは私も拝察してたんですけども、佐藤委員のおっしゃる通り、もし違う情報があってそれも含めてここで判断するんであればそれはいいと思うんです。それはいいんだけど、何についてどの情報で決定をしたらいいのかっていうのを教えてほしいという、多分そういう趣旨なんですね。

目的が変わったってことについても、佐藤委員はもう地元の方ですので状況はもちろんわかかっていらっしゃるんですけど、委員の皆さん全員がですね、例えば600万に対してのジャッジではなくて、既に200万になっているっていうことに対するジャッジなのかどうかっていうこと。

それから目的は変わっているけれども、地域のその観光全体のエリア全体の観光という趣旨でこれまで維持してきたのは事実だと思うので、そういう趣旨を勘案しても200万っていう金額がどうかとか、観光っていう効果も含めてもう役割を終えたのかっていうそういうジャッジをすればいいという。

そういうことでいいんでしょうかね。

○齋藤企画部長

説明が不足して大変失礼しました。

星野リゾートからちょっと私の思いが入ってしまっていて確定ではなかったんですけども、今会長がおっしゃったような形でご判断をいただきたいというふうに思います。

○白木会長

ありがとうございます。

改めて当初の600万という金額からは縮小していて、私がさっき申し上げた通りで、この200万という金額だと今度は受ける人がいないと。この金額では依頼された内容を維持できないというような、そういった受け手側の事情もあるということが一点。

それから、縮小してかなり簡素化した取り扱いをしても、現在に至るまでですね、特に大きなクレームですとか、トラブルといったようなものが市の方に、あるいは観光関係の皆さんにあるわけでもないのに、観光施設ではあるものの、一定の役割を終えたんじゃないかというご意見もあると。

一方で7対7にわかれた理由というのはかなり縮小して切り込んで縮小したので、これで少し様子見たらどうかというご意見もきっとあるんだと思いますね。

それを踏まえてご議論やご意見をいただければなということになると思います。

ちょっと急に振って恐縮なんですけれども、菅原さんはどうでしょうか今までのご議論聞いていただいてご意見いただければ。

○菅原副会長

先ほど説明ありましたけれども、公園の利用者が少ないというお話をいただきました。

あとはトイレ。どちらもおそらく利用者は少ないかなと思います。

ただ、どれぐらい少ないのか。実際に利用者がダムに行って、そこら辺を見ればトイレも利用するだろうし公園自体がどれぐらいの利用がされているのか、トイレがどれぐらい利用されているのかっていうのが、おおよそ把握はされているんでしょうか。

○田口企画部次長

実際のその人数の把握はしておりません。

トイレであれば、そのくみ取りの回数とかそういうのもあるんですけども、あれも年1回です。

○永井まちづくり課長

くみ取りの人数として把握していないっていうのはそうなんですけども、例えば戸瀬公園っていうところは玉川温泉にも近い公園でございまして、たまに夏とか秋のシーズンになると、キャンプをしながら湯治を行っているお客さんが1組2組ぐらいが来る感じです。公園を利用されているっていう方はおそらくほとんどその他の人はいらっしゃらずに、例えば玉川ダム管理所に見学しに来るツアーのお客さんがその公園のトイレを利用するぐらいの使い方をされていて、公園が大いに盛り上がっているっていう感じで利用されているとかはないと思っています。

以上です。

○菅原副会長

公園の数にしても、ここにありますがけれども、この5つもこのダムの周辺に公園が必要だった理由っていうのは、先ほどもちろんリゾートさん云々というお話もありましたけれども、最初からこういう計画できたんでしょうか。これほどの数は必要がなくて一つあれば十分な利用かなというイメージがあるんですけども。

○永井課長

平成2年のときにダムができたときからこの公園の数は決まっていました。

建設省と国と県と町の方で計画がございまして、その当時からこの数でした。

できた当時はもっと盛り上がっていてっていうか、お客さんもよくいらっしゃっていて、例えばお食事どころができる、参考資料に書いてあるダムサイト上流、旧二神館って書いてありますけども、この二神館というものが建物として存在してまして、そこでレストラン経営されていてそこで観光客のお客さんにもご飯を移転者の方々が提供していた施設があったりだとか、ここの資料には書いていませんけども長者館という建物が今もうボロボロでお店としてはやってないんですがそれもあたりして、それと平成2年のときはこの量の公園をこれからやっていくんだということで国と県と町とで決めたという経緯がございいます。

○菅原副会長

ありがとうございます。

当初の地域の盛り上がりとは現在はかなり変わってきていると思います。

なので本当に今伺ったように戸瀬公園、そこに1組2組来るぐらいっていうと、費用対効果としては非常にこの5つもある公園、そのうち利用頻度が高いのはそれぐらいっていうのは、非常に一市民としては違和感があるなと思いました。
以上です。

○白木会長

はい、ありがとうございました。
続いてご意見とかご質問あればぜひ挙手をしていただければと思うんですがいかがでしょうか。

○市川委員

すいません、4つの公園を維持するというのは、これははっきり言って利用されてないから無駄だと思うんですけど。

今はダムブームでもあるし、またキャンプブームでもありますよね。

だから、公園として整備するのであれば私の考えですけど、単純な考えですけど公園を一つに絞って、そこでキャンプ場に整備して、しかもコマーシャルする。

ただ、キャンプ場作って田沢湖のキャンプ場と並列してしまうので、それもまた困るということであれば、いっそ全て廃止するとか、だと思えます。

ただ、今ダムブームですのでやはりダムを見に来られる方がやっぱり多いと思えますね。

だからもっと宣伝して、発信して、少なくとも玉川ダムは見学に来ている人は一定数いると思いますので、だけど他の公園が利用されていないのであれば、もしやるとしたらきちんと整備する、1ヶ所でもきちんと整備キャンプできるように整備する。

とかということがありだと私は思います。

○白木会長

はい、ありがとうございました。

念のため確認させていただくと予算は予算でしょうが、ないけれどもそれでやれるように規模縮小したり、事業の中身をもう一段見直す形で全部をいっぺんにではなくて、縮小する形で維持できないかというようなご意見ということで、よろしいですかね。

○市川委員

はい。

○臼木会長

はい、ありがとうございます。

○佐藤委員

ちょっともう1回確認するんですけど、予算は223万なんですよね。

このうち600万のコストの内訳とかがあって、この資料のこの公園とか書いてあるのもこれ600万のときのものなわけですよ。

要は223万削減して何をやっているのか、600万のときよりもずっと内容が減っているんで、223万でこれをやる計画ですよ。

公園のこの公園はここはやめるんだけどこれはやるとかっていうのに対して、それを要は継続する。

要はその223万っていうのを継続するのか、もっと縮小した方がいいのかっていう判断を求められているんですよ、我々は。

だとすると223万で具体的に何をやるっていうのを提示してもらわないと、我々は決断できないんじゃないですか。

○齋藤企画部長

戸瀬公園っていうのが非常に広い公園で追加資料の右下に書かせてもらっていますが、戸瀬公園の除草面積や除草回数を調整することで600万から223万に予算を落としています。

なので、600万の時代は戸瀬公園の全てを管理した他に他の公園、他の公園も全て管理していましたけれども、令和5年に関しては、戸瀬公園以外は全て今まで通り管理して、戸瀬公園を大幅に管理する面積を縮小しています。

なので223万で今そのような事業をやっていますのでそれをなくすか継続するか、はたまた縮小するかというようなご判断をいただければと思います。

○佐藤委員

はい、わかりました。

○臼木会長

他にご意見ご質問いかがでしょうか？

冒頭でも申し上げましたけれども、1件につきあまりお時間をかけることができなくてですね。

特にご質問とかご意見がなければ、先ほどご紹介のあったこの評価カードですね4パターンありますけれども、この評価カードを挙げていただいて、皆様のご判断を仰ぐようなタイミングになりますけれども、今評価をするっていう段になってちょっと一応確認したいとかございますか。

○佐藤委員

すみません、自分ばかり喋って。これでいずれ決定したとして、事業の宝仙湖周辺環境整備事業費という名前で残って行って、目的はそのままやっぱり皆様の生活再建と地域振興とかそういうところはそのまま残っていくものなんですか。

○齋藤企画部長

冒頭から申し上げているとおり、これは廃止したいなというふうに思っていますが、もし残すとすれば、佐藤委員がおっしゃった通り目的と成果が乖離していますのでそこはもう変えていかなければならないと。

おそらく生活再建ではなくて今地元の門脇組さんがやっていますけども、門脇組さんにも地元の方がいますのでその仕事には繋がっていますけれども、これはもう残すとすればさっき市川先生からお話ありました通り、観光として特化してキャンプ場として残すとか、そういった形で残していくかはたまた縮小するか、廃止するかになると思います。

以上です。

○佐藤委員

すみません、廃止ってなった場合に、ここの公衆トイレとかそういうものの清掃も一切行われなくなるってことなんですか。

○齋藤企画部長

ここは元々の土地が、ダムの水が上がったときに緩衝材っていうか不干涉地みたいなことで、建設省、今は国交省さんからお借りしている土地なので、もしこれを市がやらないとすれば、管理協定を見直しをして、国交省さんにお返しすると。

国交省さんがもしこれを継続してやるとすればやりますけども、おそらくやらないと思いますので、野に、原状に復すという形になると思います。

○佐藤委員

となれば玉川ダム艇庫のこのトイレも使えなくなるってことですか。

○永井課長

玉川ダム艇庫は齋藤藤部長がおっしゃったように、今後協議もし市の管理が廃止となったとしても玉川ダム艇庫のトイレは今までは、市が受けていたんですけども、これから先はそっちは玉川ダム管理者にお願いするというような形に、そういった協議が始まると思っています。

○佐藤委員

はい、わかりました、安心しました。

この前も利用したのであれが使えなくなるとなれば、いろいろ現場に行く際にも大変なので、困るところでした。

はい、以上です。

○白木会長

はい、ありがとうございます。

私も以前仕事で、新玉川、玉川地区のことで仕事をした経験があって今、思い出してはんですけど、プレイパーク戸瀬に誘導してそっちにキャンプしてくださいっていうような話とか、あとトイレがないっていうクレームがすごく観光シーズンに来て、確かに田沢湖の市街地を出ると新玉川に至るまで、全部トイレが止まると多分全くトイレがないっていう状況で30分。かなりぶっ飛ばしても30分ぐらいは何もない状況になるという点で少し心配かなと思ったんですが、今のご議論を伺っていて、市としての管理を一旦見直しをするということが一つ。

それから、誰がどうする、どういうふうに取り返って、それをどこをどういうふうに取り返すのかというのは、一旦市がこういうものから手を引くと言った時点で、その考えを表明して、国あるいは県と一緒に議論を進めていくということになるんだと思います。

ここでジャッジしていただく皆さんが、あそこのトイレなくなったのあなたのせいだみたいな話で、変な責任を感じていただく必要はなくてですね、まず事業として市がこういう

ものを継続していくということについて、今の議論と資料を基にジャッジをしていただければということになろうかと思えます。

よろしいですか。そうしましたら、

特にご質問がなければ皆さん方、この4パターンのうちどれか一つを選んでいただきまして掲げていただければと思えます。

どうぞよろしく申し上げます。

【判定結果】

拡充0票、継続1票、縮小1票、廃止5票

多数決でいくと廃止が多くて、ただご意見としては縮小あるいは継続というご意見もありました。

おそらく金額がかなり現時点で当初よりも縮小しているので、それに見合う形で業務量を調整するというようなことも対応としてはありうると。

縮小あるいは継続を出していただいた方たちの思いとしてはそういう形なのかなというふうに思えますので、今後、市の中で最終的な結論をお出しいただく際には、今の少数意見の方もぜひご勘案いただいた上で結論を出していただければなというふうに思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

一旦ここでの会議の多数決の結論としては廃止が多数だったということで議論を進めさせていたきたいと思えます。

○臼木会長

続いて二つ目の案件です。

防災行政無線維持管理費ということではまずは事業の説明の方、よろしく願いいたします。

○事務局高橋

事業内容の説明の前に、廃止となった理由としましては、現在使用している機器の維持管理費が多額なものとなっており、経年劣化で更新時期にありますけど、まず市民意識調査等でアンケートをとった結果では、防災無線で確認している人は少なかったということもありますし、あと横手市や大仙市にのりでも防災無線を廃止しましたが、特に問題も起きていないということでした。

またエリアメールと他の媒体でも代替が可能だということで廃止という判定となっております。

○臼木会長

ありがとうございます。今のは防災行政無線維持管理費の一次評価の際に廃止となったその理由というか、その背景という経緯ということですね。

次事業といいますかこの資料の方のご説明をお願いいたします。

○田口総合防災課長

総合防災課の田口です。この事業について説明させていただきます。

防災行政無線維持管理費につきまして説明いたします。

こちらの事業の目的につきましてですけれども、皆さん地域においてご承知のこととは存じますけれども、主に災害時の避難指示などの情報をはじめ、平時から防災情報やクマに関する情報などを屋外拡声器や戸別受信機を介して住民へ直接伝えるシステムでございます。このシステムで情報を伝達することにより、迅速な避難行動や災害への警戒などに備えてもらっております。

成果といたしまして、現在のこの仕組みにより市内全域へ情報発信が可能なことから、避難所への早期に避難を促すことができております。その他、生活情報でも断水の情報やクマの情報につきまして生活が身近なところに直結する情報を提供できております。

現在の手法、手段ですけれども市内に設置しております防災行政無線屋外局および個別受信局ですけれども維持管理費につきまして、まとめて委託し機器の不調等を委託業者が現地に向かって対応しております。

投入されたコストにつきましてですけれども事業は令和4年度ベースで1,700万円ほどです。

事業費といたしましてほとんどが電気料となっております。

委託費ですけれどもこのシステムの保守点検整備業務につきましては、このような金額がかかっております。

先ほど一次評価のお話が冒頭ありましたが、今後の方向性につきましてですけれども、担当課といたしましては現在運用している機器の経年劣化が非常に著しく、抜本的にシステムの機器更新が必要であると考えておりました。

それにあわせて時代の変化でもありますとか、聞こえづらいつとか、特に音がうるさいなどと放送を騒音と捉えられる苦情が年々、増え続けている状況でございます。

あわせて今後の方向性といたしましては、行政 DX 事業も含めて新システムの構築を検討しております。

また、あわせて現在この防災行政無線運用中については放送を聞き逃した場合や内容が聞きづらいといった方に放送内容を電話で確認できる、有料ダイヤルを提供しております。その他、SNS 媒体で安心安全メールと仙北市の公式 LINE など情報発信を随時行っております。

以上です。

○白木会長

はい、ありがとうございました。

ここからは内容的には皆さんご理解いただけていると思います。シンプルな内容で防災行政無線という緊急時に、避難誘導ですとか災害の発生時、危険性があるといったようなものに対して無線を通じて各集落や大きな人が集まっているような場所に拡声器を通じてそういった情報を提供するというタイプのものですが、あの維持費もかなりかかっているということ、それから経年劣化が大きいということで、更新の時期も迎えているところですので他にもいろいろ他のチャンネルで情報を流すっていうこともできるようになってきているのでこの際、一旦事業廃止してはどうかというのが一次評価時点での結論ということになろうかと思えます。

ご意見ご質問等併せてありましたら、ぜひ挙手をしていただければと思いますがいかがでしょうか。

○細川委員

高齢者や障害者の方への伝達ってというのはこの方式がなくなった場合、どういふのを想定していますか。

○田口総合防災課長

あとこの防災行政無線、平成 2 年以降は旧田沢湖町、西木村で、直近でありますと、平成 22、3 年ぐらいに角館町で整備していて、角館町で直近 10 年以上経過していて田沢湖、西木は 30 年経過しております。

その間の設置した当時はやはりこのアナログ式な放送で伝達するということが主流だったんですけども、現在ご覧になっている方もおると思いますが、近年は、テレビ、ラ

ジオ、インターネット端末に市のＬアラートというシステムに入力すると、テレビに字幕がかかったり同時にラジオで流れたりネットで流れたりします。

また、そういう防災情報につきましては、テレビと携帯電話スマホ媒体で大多数の方が取れているということも、アンケートでもとれていることから、高齢者の携帯を持ってない方がいると思いますけれども、その方につきましては大部分であればテレビなりラジオなりラジオはないかもしれませんが災害時緊急時、在宅時は大体においてテレビをつけているのではないかと思います。

ですので身近な情報を取っていただくような方策も市民の方に示しながら、現在も放送を流してもほとんど聞こえなかったり聞こえづらい、もしくは流れていてもなかなか聞いていただけないような現状もあることから、廃止ということが本決まりすれば情報を取っていただくような、手立ても市民の方に周知していくことが必要ではないかと思います。以上です。

○白木会長

はい、ありがとうございます。

続いて菅原様。

○菅原委員

私もちょっと聞きたかったことが細川委員の方からお話ありましたので、その他の部分で。

コストの方ですけれども、電気代修繕費 600 万ほど、保守点検整備業務こちら 944 万ほどということで、これって特に保守点検の方ですけれども、これ、拡声器の保守がメインなのか戸別受信機も含めてこの補修がされているのか、この内訳ってのはこういった形になっているんでしょうか。

○田口総合防災課長

この保守点検につきましてはですけれども年間ベースでちょっと開きがあります。

主に市内に 70 数ヶ所あります、屋外子局の維持点検であったり、あと場合によっては無停電装置といまして予備バッテリーが場合によって年間数機ぐらいバッテリーが弱まっているってということもあればそのバッテリーの交換など。

主に屋外のラップ付きの柱の維持管理業務となっております。

あと緊急時や夜間とか休日も含めてなんですけれども急に雑音がするとか音が鳴らないという専門的な分野の修繕が必要なときに、この維持補修点検で対応しております。

あわせて戸別受信機につきましては現在配布しているものにつきまして、現地へ業者の方が赴いて電池交換以外の修繕が必要な場合に回収してきているということで主にそのような業務の維持管理費の委託料となっております。

以上です。

○菅原委員

ありがとうございます。今の説明だと、保守点検整備業務の方にバッテリーが弱まったらそれを取り替えるとか、そういった予算を組んでいるって話ですけど、これ修繕料等の方には関わってこないですか。

○田口総合防災課長

修繕料につきましては令和3年から令和4年ちょっと180万ぐらいから610万まで増えているんですけども電気料以外の部分、この年の修繕料について増えている部分につきましては、雪の重みでだいぶやられてしまってアンテナが折れたということでこの部分の修繕です。

修繕費の増額につきましてはそのような予期せぬ修繕の部分でありまして、通常の小規模なものにつきましてはこの通常の保守点検整備業務の中で賄っております。

以上です。

○臼木会長

ありがとうございました。

菅原さんからもありましたけれども、これを取りやめたとしておそらく情報関係のアクセスが弱い高齢者の方やあるいは障害者の方なんかが、そういったものがなくなったことで安全な暮らしができないとか、心配にならないようなケアを準備しているのかどうかですよ。

その辺りをちょっと確認して再度確認したいということだと思んですが、どうでしょうか。

○田口総合防災課長

現在おっしゃられたようなことにつきましては、お話いただくことがあります。

それでこの一次評価の段階でも、周辺市町村が廃止しているというお話を先ほどしましたけれども、特に大きな問題が起きてないっていう中で、大きくはないんですけども小さなお話といたしまして、今の委員さんがおっしゃられたような、やはり今まで時報が生活に馴染んでいる昼のチャイムだったり5時のチャイムだったりといったことが体に染み付いているような方からもなくなるのはいかがかっていうお話はいただいております。

数年前、防災行政無線のあり方について、いろいろな場面でお話が上がる中で、あり方検討会っていうのも総合防災課の方で立ち上げましたけれども、そのときはまず現在の機械が使えるのであれば、使えるうちは使っていこうと。

特に防災情報を流した時は頼りにされているっていうお話もありまして、そこから数年間運用はしてきました。

この数年間、情報伝達のあり方、特に媒体につきましては、様々なものが発達しております。

仮にもし廃止になったとしても情報伝達手段に懸念がありました方々や情報を伝達、もしくは取っていただくような周知も当然必要だと思います。

今やっていかなければならないことは当然です。

残していただきたいという数年前の議論の間に、同じような仕組みで防災無線を残せばいくらかかるのかっていうのも試算しましたら、現在はもうちょっと上がっていると思うんですが、10億以上はかかるという試算も出ておりまして、現在情報を伝達媒体の中でいっぱいある中で防災無線に10億以上を掛ける場合には、費用対効果という部分もありまして現在の一次評価に至っているっていうのが現状であります。

今心配されている方、もしくはそのお話も周辺市町村から聞いておりますので、仮に様々な判断になると思いますけれども、最終的な判断に至った場合は丁寧に説明していきます。

また情報を取っていただける手段については丁寧に説明していきたいと思います。

以上です。

○白木会長

ほかにはどうでしょうか。

○小松委員

何かあった時、私たちが回って歩くんですよ。

防災無線の内容がわからないのももちろん。聞こえないので。

でも、最初の音楽になった時点で何かあったんだっていうことをわかって、テレビつける人も確かにいるんです。

ですけど、やっぱりわかんなくて結局回って歩かないといけなかったんですよ。

「軒」軒回って歩いたんですけど、最初の音楽聞いて何かあったとは思ってたって言う人がほとんどだったので、何か方法ないのかなってちょっと思う。

もし防災無線なくなったら、何かメールとかLINE っていうのは考えづらいので、何かいい方法ないのかなって。

仙北市独自のでもいいから何か考えてくれないかなと思いつつ見ていました。

以上です。

○臼木会長

ありがとうございます。

おそらくここにはLINEとか、携帯を通じた何らかのアクセスというのは例として挙げてらっしゃるんだと思います。

間違いなくそういう安全情報というのは各一人ひとりが何らかの形でキャッチできるようにするというのは、行政の多分責任というところもありますので、今ここでちょっとこういう答えっていうのは、ご担当の方でもすぐにこういうので万全ですとはなかなかお話できないんだと思うんですけども、今小松さんの方からご指摘のあった件については、この議論の中でも懸念があると思います。

結論はどうなるにせよですね、そういった情報面での弱者の皆さんへの配慮。確実な情報伝達経路の担保といいますかね。そういったものについて委員から、かなり心配なご意見があったというのは、ぜひ明記していただいて新しい形で運用するにしても、何らかの方法を提案していただいて、高齢者の方もそのサイレンが鳴らないけれども安心して避難、あるいは安全な生活ができるというような、そういう形を模索していただくというようなことで私の方からもぜひお願いをしたいというふうに思います。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたらこの件も札を上げていただく形になりますので、今まで何人かの委員のご意見も踏まえた形になりますけれども、ご自身のお考えを1枚選んでいただいてあげていただければと思います。お願いいたします。

【判定結果】

拡充0票、継続2票、縮小0票、廃止5票

○臼木会長

はい、ありがとうございます。

ひとまず数の上では廃止というのが多かったとは思いますが、継続の札を挙げていただいた方もいらっしゃいました。

おそらく私がさっき申し上げた通り、情報弱者の皆さんへのきちんとした情報伝達の形の道筋がやっぱり大切だと。そういうご意見なんだと思います。

現在一応使えるというものなので、全くそれを急になくすというふうみたいなものですね。特に高齢者の方、環境や状況が変わると、かなり不安になる方も多いと思いますのでお仕事の中でそういったことも感じてらっしゃるのかなと思いましたけれども。

議論の中でのそういった懸念はきちんと明記していただくとはお願いしまして、一応委員の多数という意味では廃止というのも一つ結論として出たということで、この件については結論を出させていたいただきたいと思います。

そうしましたら3件目ですね、たくさんありますが消防団員家族慰労金支給事業費についてですご説明の方をお願いをいたします。

○田口総合防災課長

同じく総合防災課の田口です

消防団員家族慰労金支給事業費の説明をさせていただきます。

この事業につきましては目的ですけれども、消防団員が20年以上団員として勤務していただき、退職した際にその団員の家族様に団員に支給された退職報奨金をもとに算出した金額を慰労金として支給するものでございます。

成果といたしまして家族としては消防団員を20年以上支えてきていただいたことに目に見えるような形で、感謝していただくものでございます。

このような制度があることで消防団員の確保やもしくはこの20年以上勤続していただくという部分と新規消防団員の勧誘に繋げてもらっております。

現在ですけれども20年以上勤続され退職した家族へ慰労金を支給しており、令和4年度ベースですけれども、22名に合わせて、154万3,500円を支給しております。

今後の方向ですけれども消防団員の確保が年々難しくなっており減少しております。

そもそもの市民が減っており団員が少なくなっている中で、事業そのものが団員確保に繋がっているとは正直言いがたいものかなと思います。

今後退職者も増加されることからきちんと退職者数を合わせまして把握していかなければなりません。

ということで一次評価につきましては昨年同様に廃止ということになりました。

廃止の理由ですけれども、消防団の家族の協力が必要なことは理解するが、慰労金の支給までは検討する時期である。

昨年度ですけれども議会で否決されましたが、当事者である団員につきましては説明しており、反対の意見は全員からというわけではありませんがほとんどありませんでした。

削減された財源は市民に別の手段で還元されることを理解いただき、市民並びに議会からの承認をうけられるよう進め、廃止に向かっていくということに一次評価ではなっております。

以上です。

○臼木会長

はい、ありがとうございます。

こちら事前に資料をお目通しいただいておりますが、消防団員ご本人ではなくて消防団に所属されていた方のご家族に対して、そのご協力に報いるという趣旨で、設立された慰労金を支給する事業。

20年以上、家族として支えていただいたということで趣旨としては、とても良い制度ですし、先日の雨も含めてですね、何かあると消防団ということで大変だとは思いますが、ご本人だけではなくてご家族のご苦労というの、なかなか計り知れない。目に見えないところもあるということで、金銭面ではありますけれどもサポートするといったような事業かなとは思いますが。

今ご説明あった通り、消防団員の数そのものが非常に低下している。少なくなっている傾向がずっと続いているといったことで、このお金を支給する趣旨としては、最終的にはそのご家族や知り合いの方が新しい団員として、団員を確保していく、獲得していくということに繋げて行ってほしいという、そういったことも狙いとしてはあったんだと思うんです。

ですが事業の数値ですね、事業の成果を示す数値として見た場合には、長期低下傾向に歯止めがかかっていないという状況で、団員ご本人の皆さんたちに確認していろいろ諸般の事情を聞き、財政が厳しい状況で、これについて基本的に反対というような強いご意見もなかったということで一次評価としては廃止して、別の形でこの財源を使っていきたいというようなことで結論を出したということです。

はい、それではまたご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○細川委員

昨年、消防団員の報酬の方が上がったという話を聞いていますが、1人当たりの年額はどのくらい上がったんですか。

○田口総合防災課長

令和4年度で団員の年報酬でいけば3万円だったのが、今年から3万6,500円で年間6,500円上がっております。

昨年この話をしたときに今委員おっしゃられたように団員報酬が大幅に上がる話と、家族慰労金をなくしたいという話が同時だったので、それならばなっというちょっと会員に説明したときは、納得された部分があったりしたと思います。

分団長会議の中でも説明したときには団員の方々も市の財政をいろいろ思ってくださいたりしている方がおりましたので、やめるとか早くやめるっていう動きにはなりませんでした。

以上です。

○細川委員

確認なんですけどこの令和4年度の22名の方154万3,500円っていうと、22で割りますと1年間で3,507円。

3,507円の慰労金という形で計算されたと思うんですけども、これ間違いないですかね。これだとすると6,500円上がったので、その差額としても3,000円ぐらいの差額があって上がるってことになるので、私はいいんではないかなというふうには感じました。

○白木会長

細川さんのおっしゃりたい趣旨は、まずは隊員の報酬が長期間低かった経緯もあって、きちんと、急には上げられないと思うんですけど、少し上げる方向で団員確保に繋げたいということと、その裏側にこういった財源がない昨今、この費用をある程度充当することで団員の皆さんの手当が少しでも充実したのであれば、それはそれでそういう考え方は一理あるというそういうことですよね。数字的に完全に一致しているわけではないと思うんですけども、概ねこういった財源を違う形ではなくて消防団の方たちにきちんとした報酬として使われるのであれば、それはそれで結果としてその消防団のご家族に還元されているということも考えると無理のない形かなという、そういう発言かと思います。

○田口総合防災課長

今細川委員おっしゃられたように上がった分、20年いると家族慰労金以上ということもあってその辺りもいろいろ計算された上で昨年度お話はさせていただきました。

昨年度ちょっと22名で153万という話も、昨年度に限って言えば団長等退職金が多い方が退職された集中した年でもあるということもあってこの数字になっているんですけども、引き続きこのような判断を致されたときには改めまして消防団の方に丁寧な説明は必要なのかなと思っております。

以上です。

○臼木会長

はい、ありがとうございます。

続いてどうぞ。

○菅原委員

今の話に関わるんですけども、この家族への慰労金なんですけども、これ20年以上勤めてその団員が退職したときの退職報償金に算定して払われるってということなんですよね。

例えば20歳で団員になって40歳になってそこで退団すれば、その分の退職報奨金で計算されて、20歳で入って60歳までいけば、40年間分と考えると結構、団員によっては差が出てくるってことですよ。

○田口総合防災課長

今のご質問の通りその通りでございます。

仮に20歳で入って40歳で辞めて20年勤続しましたよとなると大体、階級でいきますと班長か部長クラスになっておまして退職金が3、40万というところであります。

10%ですので3、4万円ぐらいが奥さんであるご家族のかたに払われます。

仮に現在定年が70歳で、70歳の定年のときに分団長さんクラスになりますと退職金60万とか70万が、ちょっと今はっきりわからないんですけども10%相当は6万から7万円がご家族の方に払われるので、20年できっちり退職された人の階級のベースと70歳まで働いて、例えば副分団長、分団長その上の副団長、団長ぐらいで退職された人であれば、隊員のその方々自身に入る退職金にもかなりの差が出ておりますのでそれに単純に10%をかけるだけでするので支給される額にもかなりの差が出てきております。以上です。

○菅原委員

ありがとうございます。

あと2点だけです。

変な質問かもしれないですけども、この家族への慰労金ですけども、団員本人の口座に振り込まれるんでしょうか。

○田口総合防災課長

振り込み先につきましては配偶者もしくは配偶者の方がおられない場合は、ご家族の方でご父母さんお父さんお母さんであったりお子さんであったり、いずれご家族の方の口座に振り込まれます。本人には振り込まれません。

ですので退職のときに合わせてや家族慰労金申請書というのをご家族の方から提出していただいてそのときに口座の写し等も提出していただいております。

以上です。

○菅原委員

ありがとうございます。

あと、私自身ですね実は消防団に入っております。

その上でこのお金に関してですけれども、結局この20年、例えば入団して、20年後、20年も先のことにいただけるこの家族慰労金というものが新しい入団に繋がるのかっていうのは非常に疑問です。

そういうイメージを持って、そういうふうなことが、団員の減少に歯止めがかかるとか、それがあからこれぐらいで収まっているっていうのは、ちょっと肌感覚からいうとちょっとずれているような気がします。

あまりこれは新入団の新しい団員の勧誘には繋がっていないし、その20年先を見越して、俺はそこまで頑張るんだっていう団員がどれだけいるかっていうのは、それも少し疑問に感じています。

○臼木会長

その他いかがでしょうか。どうぞ。

○市川委員

批判を覚悟にご意見申し上げたいんですが、いかなる職業も家族の支えがなければ、やっていけない。

失礼ですけど、消防団の方も大変だと思いますし、ご家族も夜中に出勤したり嵐の日に出勤したりすると、お父さんがかえって遭難しないんじゃないかと心配かけるとは思いますけれど。

おそらくこの退職報償金が昔は少なくて、それを補填の意味で10%加算する名目で家族という考えではないかと私思います。現実はどうかわかりませんが。

ですから今どきの社会ですので、働いた結果に応じて報奨金を出すべきだし、退職報償金も今お話を聞くと、まだまだ少ないと思いますので、ご本人のいわゆる退職金、私達が言えば退職金ですけど、上げていただくようにしていただいて、こちらの家族慰労金の方をもうやっぱり廃止すべきだと私は思います。

○臼木会長

はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

内容的には今日の案件の中ではすごくわかりやすい案件だとは思いますが。

いろいろご意見はお持ちだと思うんですけども一旦一次評価としては家族へのというような形でのこの慰労金を一旦廃止して、いくつかご意見ありましたけれども、この財源を使って、例えばです。

例えば、消防団の方たちへの手当の増額に使うですとか、消防団の方たちの人数を増やすための費用に使うとか、何か使い道はいろいろあると思うんですけども、この形で退職慰労金のような形を少し補填するような仕組みは一旦見直してもいいんじゃないかというのが一次評価のご意見ではございました。

特にほかのご質問追加がなければ、ジャッジをしていただきたいと思いますので、4枚の札のうちどれか一つお持ちいただいて提示していただければと思います。

それではお願いいたします。

【判定結果】

拡充0票、継続0票、縮小0票、廃止7票

○臼木委員

今日初めて全会一致ということで廃止が全会一致っていうと、ちょっと議長としてはつらいところもあるんですけども、一旦この審議会の結論としては廃止でよろしいのではないかと。

ただ、いくつか繰り返しになりますが、いくつかご意見あった通り、消防団の方たちのそもそもの手当もかなり低いというご意見もありありましたし、慰労金そのものもやはり低いというご意見もあるようですので、この財源がどの程度活用できるかはあれですけども、この財源を活用していただいて、実際に活動してる方たちへの手当等の拡充にも繋げていただきたいというのが審議会の委員の中から出たということを明記していただければというふうに思います。

では5分だけ休憩といたします。

○臼木会長

それでは予定通り再開をしたいというふうに思います。

後半4件目です。

生きがい活動通所支援事業費という4件目の案件についてまずは事業の内容等につきましてご説明をいただければと思います。

よろしくをお願いします。

○千田長寿支援課長

長寿支援課の千田です。よろしくお願いいたします。

それでは、生きがい活動通所事業について説明いたします。

この事業は基本的な生活習慣が欠如している高齢者等に対して仙北市多世代交流施設。

山鳩館を活用した生きがい感の高揚や高齢者が長年住み慣れた地域社会の中で、引き続き生活できる状態を維持していくための事業となります。

昨年度までは週4日の事業でしたが、今年度から火、木、金曜日の週3日、生活指導、機能訓練、健康状態の確認、入浴サービス、送迎等のサービスを実施しております。

事業費としましては、年間約500万円で、そのうち約400万円が会計年度任用職員の人件費となっております。

現在は利用状況としましては、1日、3から5人程度がかご編み、お話あとは音楽鑑賞を通して1日を過ごしている状況でございます。

事業の説明としては以上です。

○白木会長

はい、ありがとうございましたご質問あるいはご意見、適宜承ってまいりたいと思います。

○細川委員

受益者当たりの事業費じゃなくてその下の成果指標等のところですけども、令和4年は540人で日にちは196日ということだと、これは1日2.7人の利用数という形で解釈して構わないですね。

約3名の方が利用されていると。

妥当性の判定理由の中に、現在使用している方は健康な方たちであり、健康状態の確認、機能訓練、生活指導を求められるのであれば、デイサービスへの転換は可能であるというふうに書かれていますけれども、デイサービスを利用できる方は要支援以上とかっていう形になっているんですが、その部分は利用されている方たちには、該当する部分でしょうか。

○千田長寿支援課長

この事業自体がですが、介護保険法によるサービスを受けることができない方を対象とした事業でして、まず、合併以前に社協さんの方をお願いしていたデイサービスデイケア事業が社協さん撤退した後に、市の方で行っている事業となります。

○細川委員

であればサービスへの移行はできないということですね。

○千田長寿支援課長

そうです。

○細川委員

わかりました。

○白木会長

その他いかがでしょう。

○市川委員

市川です。これができたのは上檜木内中学校が廃止されてからなんですけれど、多世代の交流館として、いろんなこういうサービスルームというのをやっているんですけど、これは実は当時としては画期的だった。

それで外国のタイムズから取材されるぐらい、世界的にも珍しい当時は意義のある事業でした。

そして今細川さんがおっしゃいましたように、今この人達は介護保険を受けてないわけです。

ひょっとしたら、介護保険を申請して介護保険を受けられる可能性もあります。

もし、介護保険を受けたとしたら、大体1人1日預かってもらうのに、お風呂に入れてもらってご飯食べさせてもらって遊んでもらうのに、1万円かかるんですよ。

デイサービスというのは。

だからこのまま介護保険に移行したら、介護保険の方に負担がかかる。

今、確かに1日利用数は3人ですけど、例えば延べ540人。

結局540万ぐらいデイサービスにすれば公費がかかる。1割本人負担ですけど。

そういうことがあります。

ただ私個人的にはやっぱり介護保険も受けてなくて、行き場のない人が集まる場所で、実はあちこちで今ボランティアで地域で集まる場所というのは、白岩とかいろんなところでみんな作ってくれているんです。

しかし上檜木内では1ヶ所もそういうボランティアの組織とかそういうのはないんですね。

だからそういう意味でも重要な拠点なんですけれど、1日利用数が2人とか3人であれば、これはやはり見直しをしないといけないということは事実です。

個人的には大事な場所だとは思いますが、どんどん高齢者が亡くなっている中で、これからも利用数が増えるというよりも、利用者は減ってくると思います。

以上です。

○白木会長

ありがとうございました。

赤川さん、いかがでしょうかこの件。

○赤川委員

私サロンを2ヶ所、社協さんの事業で2ヶ所開いておるんですけども、やっぱり上桧木内のように、2人か3人であれば、地域の方の中でサロンをやってくれるような人を訪問介護支援センターとそれから社協の方で、やっぱりアドバイスしながらやる人を探して、やっぱりそちらの方に移行するといいいのではないかなと思いますね。
以上です。

○臼木会長

ありがとうございます。
どうぞ小松さん。

○小松委員

はい。ここの地元でサロンやっているんですけど、現実、社協さんとか、どっかが絡めば、そこからお金は出ます。
民間でやると1円も出ません。
なので、参加者には100円握りしめてきてもらっています。
その100円集めたので運営しているんですが、なのでそこに例えば市役所の方が来たときにも100円いただきます。
議員さんが見学に来たときも、申し訳ありませんって100円いただきます。
中の様子を見てもらうんですが、大変です。
ほんっとに大変です。
例えば、月に1000円でもいいので、どっからか、入るものがあればいいんですが、何しろ何をお願いしても、口に入るものは駄目じゃないですか。でも、その高齢者が集まるさサロンとか集いの場っていうのは、それが主なんですよ。
なので、その辺も何とかしてもらいたいなとちょっと個人的な話ですけど。
そういうのが解決されないと民間でっていうのはちょっときついんじゃないかなと。
その辺は民間でやった分で私が把握している民間でやっているサロンって私が最初に立ち上げた、えくぼの会と、集いの場かだと2ヶ所しかないはずなんですよ。
どっかの支援を受けながらやっているところはあるんですけど、認知症カフェとかね、それこそ社協さんでやっているカフェとか、やっているところあるんですけど、やっぱり民間で増やさないと、本当にそれも遠いところにじゃなくて近場にぽんぽんと開けるようなの

がないと今の障害者で言えばグレーの状態の人たちは置いていかれてますので、何とかしないとと思っています。

○臼木会長

はい、ありがとうございます。

女性のお2人からご指摘あった通り、利用人数と費用、費用対効果みたいなものを、このシート上で見ればもちろん皆さん大体ご理解いただいているのではないかなと思うんですが、ただこの方たちの行き場所ですね。

どうするんだと。無くなったときに、費用的な介護保険関係の話はちょっと別にしてですね。

仮に介護保険の適用を受けられて、デイサービス等の施設に通える方はいいとしても、割と健康で、そういったものにお世話にならなくても済む方にとっては逆に今度はどうしようということになるのかなと。

社協の枠組みにしても多分障害をお持ちの方なんかにしても、その法律の中で泳ぐような施設に入れる方であれば、何らかの自己負担はあったとしても、自分の身を寄せる場所はあるんだけど、本当に元気なおじいちゃんおばあちゃんが逆にいく場所がないというのもこれまたちょっと、制度上ではそういった方は自分で頑張ってくださいってことにはなっているんですが、あるものがなくなるということになると、そういった方たちが身を寄せる場所について、仮に1日3人であっても事実そういう方たちの行き場所が困るというのも心配であるし、例えば小松さんのようにケアされている、お仕事されている方にとってもそういう方たちのケアを民間にと言われても、そう簡単という話もあるなというご意見だと思います。

ここはなかなかこの事業をどうするかという議論ではあるんですけども、これを廃止するっていうのは、余波としてそういうことへの影響もあるということは、あの議論の途中経過としてやっぱり明記していただいて、その方たち実際に通所している方たちの今後についても、ぜひ行政としてですね何かできることがあるのか、あればぜひケアをしていただきたいということは明記していただきたいなというふうに思います。

他いかがでしょうか。

○佐藤委員

4の受益者当たりの事業費の受益者数⑤単位人R4が24だったんですけど、この24というのは何の数字なんでしょうか。

○千田長寿支援課長

この事業に参加するにあたり申請書っていうか、そういうのが必要で、登録されている人数が24人っていうことで、実際に利用している方はこのうちの14、15名っていうことですね。

○佐藤委員

はい、わかりました24なんだけど実際使ってる人は24ではないっていうことですね。

○千田長寿支援課長

そうです。

○白木会長

他にいかがでしょう。

よろしいでしょうか。

なかなかちょっとこの事業で影響が出る方に対する思いをはせるとなかなかちょっと厳しい決断にはなるんですけども、一旦この審議会としての結論をやっぱり出さなければいけないので、また先ほどの4パターンのシートを持っていただきまして、皆様のご意見というか結論をお伺いしたいと思いますのでご準備の方をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

お願いいたします。

【判定結果】

拡充0票、継続2票、縮小0票、廃止5票

○白木会長

よろしいですか。

はいありがとうございます。

一応、多数決では廃止が多かったということにはなりました。

ただ審議会の意見としては結論としては廃止ということで、結論付けさせていただきたいとは思いますが、繰り返しになりますけれども利用者の方が、健常者であれば、やはり行く場所で地域的な特徴もやはり仙北市さんも非常に管轄エリアが広くてです、地域によっては本当に身を寄せる場所がないという方も現れる可能性がありますので、廃止そのも

のということはやむを得ないとしても、そういった方たちへのケアですとか違う形で何か利用できる道筋についてサポートしていただくといったようなこともぜひご検討いただければというふうに思います。

それでは続いて5件目ですね。

敬老祝い金支給事業ということでまた事務局の方からご説明の方をお願いしたいと思えます。

○千田長寿支援課長

長寿支援課千田です。敬老祝い金事業について説明いたします。

この事業は高齢者に対する敬老の意を表し、敬老思想の普及を図ることを目的としている事業として、旧敬老の日9月15日時点で満80歳の方に民生児童委員さんをお願いして5,000円を手渡していただいているものと、あと誕生日100歳の誕生日を迎えた方に花と10万円を手渡ししてお渡ししているというような事業となっております。

説明は以上です。

○臼木会長

ありがとうございます。

私から質問ですが一旦廃止の方向で議論を進めようとしたところ、議会等で何かご意見が出たのはこの案件という理解でいいのでしょうか。

○千田長寿支援課長

今回のこの事務事業評価で廃止となっておりますが、100歳の方は継続で80歳の方が廃止という一次評価になります。

○千田長寿支援課長

一次評価のこの廃止というのは、100歳の方の10万円っていうのは、事業継続で80歳の方の祝い金1人5,000円、これを廃止するというのが、一次評価の結論です。

○臼木会長

これが議会で議論になってちょっと結論が出なかったということなんですけど、今は継続してるという理解でいいんですか。

○大澤総務部長

昨年市民福祉部長でしたので私から説明いたします。

80歳の5000円を廃止するというので昨年度の議会に提案しまして、否決となりました。

また、今回は同じようにと言いますか、我々の審査会の中では、同じような結論でしたので、また今回お願いしているという、そういう経緯になります。

○臼木会長

実は何でそういうふうにも、マスコミに出たから確認したかったのではなくてですね、私たち審議会の委員が一端議会で議会のメンバーは選ばれた方たちですので、その方たちが一旦否決したものを、もう一度事務局なり、執行部として行政側からやっぱりもう一度廃止を議論したいということで提案をされてるということがまず1点確認したかったんでそれが一つと、私達として知りたいのはおそらく去年議会がそれを否決したのはそれなりの理由がきつとあって、でもそれを否決したんだけどもう1回ここに諮りたいという執行部側の理由がやっぱりあると思うんですよ。

私議長で本当申し訳ないんですけどその両方ちょっともうちょっと説明いただけないかなと思ひまして。

○大澤総務部長

否決に至った経緯の中で、市からの説明が足りないというお話もされました。

提案するタイミングですとか、そういった話もありましたし、市民から意見を聞いたのかという話もありまして、確かにそういえば去年はこういった審議会をかけませんということもありましたので、もう1回丁寧にやるという意味で、今回の経緯になっております。以上です。

○田口市長

再度このような形で廃止というような提案をしているのは、現実、大変厳しい少子化に今直面しています。昨年度1年間で70名しか仙北市で生まれませんでした。

このままいけば仙北市の存続に関わる危機だというふうに私思っております。

この80歳の5,000円の80歳の敬老祝い金が無駄だと言っていることではなくて、仙北市として子育て支援をこれからも力を注力していきたいという中で、この5,000円をまず廃

止をしてその分を子育て支援に回すという市の姿勢を示したいというところが一番大きいところにあります。

そこが議会で否決された際に議員の皆さんからの説明が足りない。根回しが足りないって話があって、私の危機感を何とか共有していただきたかったんですが、そこがちょっと相違があったもんですから、もう一度丁寧に説明をして、仙北市はこれから子育て支援、1人でも多くの新生児が出生していただけるような地域を作っていかなければ、この地域の存続はないんだということを市長として、幸福度を追求するにしても何しろ地域の存続なしではあり得ないので、そこをもう1回しつこいようですけれども、これこそが仙北市がこれから転換していく。高齢者はないがしろにするつもりは全くないんです。ないんですが、この80歳の5000円というものを、子供子育て支援だったり子供の出生に繋がるような予算化をしていきたいというところが正直なところであります。

○臼木会長

はい、ありがとうございました。

早速皆さんからどうぞ。

○小松委員

すみませんが市長が力を入れてそんだけ喋れば喋るほど、正直、高齢者はないがしろにしているじゃないかってなります。申し訳ないんですけど。

気持ちはわかるんですよ。高齢者いつも集まってる人たちは80歳5,000円もらわなくても何でもねよって。なんか使ってくれって言います。

なので、議会でこういうふうに喋っていたよって報告したときに、なんぼでも子供たちに使ってって言うんですよ。

言うんですけどただ、今のように市長が力入れて言えば言うほど、やっぱり何かこう、モヤモヤとしたものが残るんですよ。

これがなんなのかよくわかんないんですけど。

でも人増やすからって子供産んでもらうからって、具体的なものが見えないので、高齢者にはそれが伝わってないってことだと思うんですよ。

だからそういうところで悶々とするんだと思うんです。

以上です。

○臼木会長

ありがとうございました。

私の母も 80 オーバーなので、仙北市にいたら、5,000 円もらえたかもしれないんですけどもおそらく私の祖母は 100 何歳で杖やら賞状やら、お花やらたくさんもらって、100 何歳で亡くなったんですけど、やっぱりもらう側は、いやこんな申し訳ないとかですね、これをぜひ違う形でっていうふうに思ってたので、今市長や事務局からお話があった件について趣旨についてはあんまり大きな異論はないという方、そういう高齢者の方も多いのかなとは思んですけども。

今小松さんおっしゃった通り、これがなくなってどうという形で少子化対策とか子育て支援に回るのかっていうのは、今日のこの審議会の場ではそれを直結して議論はできない、というかそういう場ではないんですが、おそらくそういう部分がよく見えると、さらに納得される方が、あるいは安心してその事業を作り変える、財源を使うということに納得される方が増えるのかなというそういうご意見かなというふうに承りました。他にいかがでしょうかはいどうぞ。

○市川委員

市川です。

市長が高齢者をないがしろにしているということはないんです。

それはなぜかという、例えば肺炎球菌を始めたのも、前の市長からですけど、そのときも仙北市は国よりも県よりも早かったんです。

今回、带状疱疹のワクチンも横手とか大仙とか秋田市よりもうんと早くて、むしろ補助金の方がお金かかるんですよ。

だから、高齢者にお金を使わないじゃなくて、大事にしてないじゃなくて、もっと実は実用的なところで大事にしている。

目先のお金っていいですけどね、現金はいいですけど仙北市としてはその分他の市町村に負けないぐらいの補助、高齢者に対して補助を費やしていて、そのことがまたさらに肺炎にかからないとか带状疱疹にかからない、そのときの痛みとか苦しきは 5,000 円では変えられないし、もし肺炎になったり、带状疱疹だった場合はさらに国民健康保険の医療費がかかりますので、肺炎であれば 100 万円なんてあつという間で、市長もそうおっしゃっていましたがけれど、さらにそのことをやっぱり市民にアピールすべきではないかと思えます。

また他の市が88歳なのに、仙北市だけ80歳というのは多分何かしら一応特別な事情があったのではないかと推察されます。

○白木会長

ありがとうございます。

はい、赤川委員。

○赤川委員

私昨年度のその議会の反対を聞きまして、やっぱり根回しが悪かったなと実は思ったんですね。

やっぱり議会対策っていうのは、一般の市民よりも議員さんたちの意見の方が重要視されますので、やっぱり選挙の方を見れば絶対に反対されると思うんですよ。

ですので、やっぱり説明をよくして、そして根回しをよくして、議会に出す前に、その子育ての方のどういうところに使えないかっていうことをやっぱり原案に入れて、そして議会に出していただいて、やはり子育ての方に力を入れていただきたいなと思います。

以上です。

○白木会長

せっかくの場ですので、この件。

皆さんホットな話題なのでどうぞ。

○菅原委員

質問ですけれども、例えば他町村、秋田県内と限らずですけれども、こういった祝い金というものを、出さずに、例えば別のもの、感謝状であれなんであれ、そういうのは別の形でされている自治体というのではないのでしょうか。

そういう例があればもし知っている例があれば教えていただきたいなど。

○千田長寿支援課長

秋田県内の他の自治体の情報なんですけども、地域の敬老会の方にお金を出しているってところもありますし、昨年報道に出てから九州の方の新聞社の方から連絡いただいたんですが、九州の方では廃止が決定したので、その後仙北市さんはどうですかっていうような情報というか、問い合わせがあったりもしたんですけども。

あとは金額も大体 88 歳で、1 万円ってところがほとんど結構多い状況です。

あと記念品タオル等を渡しているってところもあります。

以上です。

○菅原委員

ありがとうございます。私も今 57 歳であと 23 年で対象。このままいけばですね。

なりますけども、80 に自分がなったときのことを、もう想像でしかないですけども。

その 5,000 円っていうお金が大事なのか、そういうふうな気持ちが市があるのかどうか、そういうのは 80 歳までその市町村に住んでくれていることに対する感謝の気持ちも込めてあれば、必ずしもお金じゃなくてもいいと思うんですね。

今、記念品というお話もありましたけれども、そういったところで、加味しながらまた市長さんが言われるように、厳しい財政をどこかでやはり切り詰めていかなきゃいけない、別のところにつかなきゃいけないということであれば、何かそこを圧縮することもできるんじゃないのかなと、そういう一つの選択もあるんじゃないのかなと個人的には思います。

以上です。

○白木会長

はい、ありがとうございますどうぞ。

○佐藤委員

すいません、市長の思いは十分理解しているつもりでおります。

ただ自分はさっきも最初の方でも申し上げましたけど、やっぱりこの事業評価シートというのはすごい有効だと思っていて、これを配布されている以上はやっぱりこれに基づいて判断をするべきだと思っているので、ちょっとまた聞くんですが、事業の 1 の事業の目的高、年齢者に対し敬老の意を表し敬老思想の普及を図ることを目的とするというのは素晴らしいことだと思うんですよ。

成果手段があるんですけども、敬老思想の普及というところは高齢者福祉の増進に寄与する。

この成果指標が 1 と 2 にあるんですけども、この数字で、この敬老思想の普及は図られているのかなのか、高齢者福祉が増進しているのかなのかを判断してくださいということになるんですよね。

でどうやってこれを達成しているかを我々判断資料してくださいってことになっちゃうんですよ。

いろいろお話も聞きました。

廃止の方だということは理解できなくもないなとは思っているんですけど。

ただやっぱりこの書類の資料ではやっぱりできないんですよ、廃止選べますかっていうと。

だからそこら辺のやっぱりもうちょっとこのデータをちゃんと吟味して出してほしいなというところがあります。

あと今後の方向で廃止ありきでの7の廃止というのがありきでの6の今後の方向

ていうところあると思うんですけども、この祝い金お金をどうするかということに今こんな議論はなっているんだけど、この6に市民や議会等の意見聞きながら多様な手法による敬老思想の普及や制度改正の必要の有無について検討するっていうまだ先のことを書いているわけですよ。

でも、敬老思想の普及であったり高齢者福祉の増進というのは絶対廃止にしたからやめま

すっていうことではないと思うんですよ。多分ずっとやっていかなきゃ駄目なようなことだと思うので、廃止にするとしても廃止だとすれば、廃止にはするけれども、この敬老思想の普及であったり、その高齢者福祉の増進は代わりにこういうことをやりますよとか、そのお金だけじゃない今菅原さんが言ってくださったようなことに繋がると思うんだけど、そういうところを市としてはこういうことを考えていますって、もうちょっと具体的に書けば、それこそ議会だったり周りの理解も、賛同だったり得られるんじゃないかなと思います。

そう考えるとやっぱりこの成果指標ところとかの数字の出し方とか分析がやっぱり重要になってくるんじゃないかなと思います。

以上です。

○細川委員

今意見いただいたので私もそこが疑問だったんで、私なりにこの福祉に関わっているもの

ですから、考えてみたんですね。この敬老思想っていうのを、どう捉えて、どういうふうな形で表しているかっていうと中学校の高齢者体験学習だとか、福祉ボランティアの学習だとか、そういうので、高齢者に対する理解というのは深まっていっているんじゃないかなというふうに感じています。

あとそれから高齢者福祉の増進、これは多分この制度ができたときはまだ介護保険とかサービス介護のサービスってというのがなかなか整備されてなかったときだと思うんです。今では非常に多くのサービスが準備されていますので、その部分は利用することで、クリアできることではないかなというふうに感じているところです。私の意見としてはそういう形で考えたところでした。

○白木会長

この案件は皆様から積極的にご意見をいただくことができました。

私があえてまとめなくてもですね、様々な立場から様々なご意見、それを私もお伺いして、なるほどなというような意見ばかりでした。

この事業を続けるにせよ、廃止するにせよですね、今出たご意見が市民目線のいろんなご意見を代表しているような感じで私も受け止めましたので、これを廃止するということが、何か違う手立てをするということは決して「バックではないんですが、市民の感覚としては、多分表裏一体というか、どうなるんですかとか、どうどういうふうな形でこのお金が使われるとか、私達に対するケアっていうのはお金はまあいいとしても何らかの、今風に言うところとリスペクトしてくれる形は他にあるんですか。みたいなことをぜひ丁寧にご説明をいただくという形で、結論の他に今出た意見をぜひ踏まえていただければというふうに思います。

またお時間がやってまいりましたので皆様方のお手元の4パターンのうち、どれか一つを選んでいただいてお示しをいただければと思いますご準備よろしいでしょうか。

ではお示しいただければと思います。お願いいたします。

【判定結果】

拡充0票、継続0票、縮小0票、廃止7票

※100歳の祝い金はそのまま80歳の祝い金を廃止するもの

○白木会長

ありがとうございます。

今回も、全会一致ということで、この審議会でのこの事業に対する評価としては廃止ということで結論をつけさせていただきたいと思います。

繰り返しくどくて申し訳ありませんが、皆さんから出た意見ぜひ、明記していただいて、より高齢者の方たちが不満というよりも不安にならないように何かケアをしていただくと

か、一方でこの財源をぜひ有効に活用していただきたいというのも、今日ご意見が出ておりましたので、子育てにそれこそ成果指標としてですね。

こういった形で子育てが安心できるといったようなそういうまちづくりに使っていただきたいというご意見も多分出て、これからも来ると思いますし、このメンバーの方からもそういった使い道を示しながら、廃止の議論を進めてほしいというようなそういうことがあったということを明記していただければというふうに思います。

最後ですね、6番目、観光施設維持管理事業の方に移りたいと思います。

それでは事務局の方からお願いいたします。

○泉谷観光課長

観光課の泉谷です。観光施設維持管理費について説明を申し上げます。

まずこの事業ですが、現在観光課で抱えている約40の事業があるわけなんですけど、その中でいわゆるイベントの実施、行事の実施等といったものを除いた、観光施設に係る部分の維持管理費ということになります。

また観光施設には、例えば田沢湖駅にありますフォレイクですとか、あるいは角館駅前にある駅前蔵といった指定管理で行っている施設もございます。

そういった指定管理施設や桜並木駐車場といった個別の事業費を持っているものを除く、いわゆるその他一般という観光施設全般に係る施設維持管理費をこの事業で持っているというような内容になってございます。

具体的にはこの事業では、どんなものを維持管理しているかといいますと、例えば市内にある観光トイレです。

これは、観光課で現在23ヶ所のトイレの維持管理をしております。

市が持っているトイレが10ある他に、秋田県や国交省が所有しているトイレを協定をもとに、仙北市観光課が維持管理をしているといったものがございます。

また、十和田八幡平国立公園や田沢湖抱返り県立自然公園の中にある国立公園の方は28施設、それから田沢湖抱返りの県立自然公園は29施設、これらは具体的に言いますと登山道ですとか避難小屋ですとかトイレですとか、人道橋ですとか、そういったものがありますけれども、そういったものを維持管理しているのもこの事業になってございます。

今言いましたように市が持っている施設だけではなくて、県や国が持っている施設も含めてこの事業の中で維持管理をしております、その施設が仮に壊れた場合、30万円未満の対象で可能であれば、これは市が行うこととしてございます。

30万円を超えるものにつきましては、県や国に相談をして、元々所有者であります契約に対して修繕をお願いするといったような仕組みにはなってございます。

とは言いましても残念ながら国や県も財政が厳しいということもありましてそういったお願いをしてもなかなか手がかけられない施設があります。

悲しい話にはなるんですけど、例えば御座の石のトイレなどは便槽がずっと不具合がありまして雨が降ると便槽が溢れてしまうというような状況があります。

明らかに雨水が流れ込んでいることで便槽が溢れてオーバーフローしているという状況なんですけれども、なかなか国の県の方で修繕ができないと。そうすると、どこに響いてくるかと言いますと実はこのくみ取り費が異常に高くなってきます。

我々も令和4年度ではこのくみ取りだけで90万円近くの経費がかかっているということもありまして、なかなか市だけで単純に処理ができるようなものではないものも多く抱えているのが、この観光施設維持管理だというふうになってございます。

それから市が所有施設の中でありまして、例えば黒森山の展望台ですとか縄文の森の展望台、それから御座の石から登る、願い橋ですとか、鏡石、こういったところにつきましては市が所有しており市が管理している施設でありますけれども、なかなか維持管理の経費が賄えずに、ここ数年は黄色いテープでずっと立ち入り禁止の状況が続いているというような状況になってございます。

そういったようなことで令和2年度当初は令和2年度の頃は2,800万近くの予算を持ってございましたが、令和4年度は2,550万ということで約250万ぐらいの減額になっているような状況で様々切り詰めながらこの事業に関しては行っていますが、かなり厳しい状況になってきてございます。

外部に維持管理ができないということで職員みずから出かけて行って、清掃活動をやったり草刈りをしているといったようなケースも中には残念ながらあるような状況であります。

そういったものに対する市民あるいは観光客の皆様からの評価ですけれども、なかなかこれをその数字で見るのは難しいので、私どもは公衆トイレの方にアンケート調査QRコードを設置しまして、インターネットでアンケートで答えていただいております。

綺麗にさせていただいてありがたいといった声もありますけれどもやはり古くなっているだとか、清掃が行き届いていないといったようなアンケートなどのほかに、なんであそこの施設を開いていないんですかとか、登山道の草刈りが全然できていませんよといったような苦情の電話も日々多くいただいているような状況でございます。

観光課としましては今の体制のままこれを維持していくのは非常に厳しいのではあります
が、できる限り優先順位や年次計画を立てて、維持管理や整備をしていきたいというふ
うに思っています。

ですが残念ながらもう金額的には下限値を超えているような状況でありますので、何とか
拡充をお願いしたいということをお願いしたところ、今回一次評価では拡充と継続が7対
7で拮抗したということで、今回審査をしていただくということになったというふうに伺
っています。

観光課からの説明は以上となります。

○白木会長

はい、ありがとうございます。

ちょっと整理をすると大きな観光施設ではなくて、いろいろトイレですとか登山道だど
か、避難小屋ですとか、市として持っているものに加えて国や県との協定などを結んでい
るので、市の方で肩代わりして管理を対応しているものなどなどを含めて、かなり細かい
施設の管理維持が行われていると。

経費的には令和4年で2,500万円ぐらいの費用がかかっていると。一部財源としては補助
金もあるようですけども、いずれにしてもかなり大きな金額がかかっていると。

お金も徐々に金額的には減らされているのもあるんですけども、アンケート等を見る限
りでは、利用者の要求もかなり厳しい、強い要求もあるので全てに対応するには金額的
にも体力的にパワー的にもかなりしんどいので、見直しを図らなきゃいけないだろうとい
うところまではきているんですけども、金額的にちょっと上積みができないとすれば、現状
維持か段階的に優先順位をつけて規模を縮小するかそういったところ、判断が今悩ましい
ところというようなことで、市役所として一次評価としては、継続拡充の票がわかれて、
ジャッジができなかったのも、状況を維持するのであれば、金額的な上積みも必要なの
で、事業拡充をしたいという担当課の思いはあるけれども、一方で現状7票入ったとい
うことは現状の数、規模で事業継続を工夫しながらやってくれというご意見もあって判断が
わかれたということだそうです。

施設数もかなり細かくたくさんあるので、私などは全部の場所について全くもちろんわか
りませんけれどもここにお住まいの皆さんも全ての施設がご存知、とは思わないんですけ
れども、ただ観光地に行くと公共トイレなんかがあってだいぶ助かったりしますし、登山
道や避難小屋というのは通常の管理がされているのが普通で、何かトラブルがあったり、
不十分な管理があると逆にトラブル、クレームあるいは地域の評価に直結したりするの

で、なかなか目立たない部分の仕事であることは確かなんですけども、一方で大事な仕事でもあるというようなところもあるかと思います。

ご意見ご質問等ありましたら、挙手などしていただければと思いますがいかがでしょうか。

○佐藤委員

はい。またまた同じような話をするんですけども、簡単に言うとその目的、成果と、成果をアウトカム、判断するときはこの成果指標、公衆トイレを何時間清掃したか、あと公衆トイレ利用者の声。アンケート調査これだけで、2500万の予算と収益者数が300万人いて、しかもこれはお客様の数で、この人たちが仙北市に来てくれて、その後その人たちの効果というのは当然観光業をやっている人たち、観光業というのがハブになっているんな食料を作って食品作ってくれる人たちとかいろんな波及効果があると思う。

そういう重要な政策をトイレを何時間清掃したかとたった2件のアンケート調査でどうしろという方が、そもそも無理があると思います。

今後の方向というところは一番下、現場状況の確認等に対応できる時間と人数が足りなくて書いてあるんですね、現状はね。

ていうことは何も確認できてないっていうわけじゃないですか。

それを確認して、さっき泉谷さんが言っているような細かい事情があるわけですよ。

なんかトイレが何ヶ所あるとか、そこでここには何にも出てこないわけですよ。

拡充するんだったら何を拡充しなきゃ駄目なのか。

ほんで継続するんだったらそのままでもいいと思うんですけど

もし縮小というのがあれば何をやめるのか、そこら辺も書いて、我々に提示してもらわないと、これ全然判断できないと思います。

以上です。

○臼木会長

他の方のご質問に移る前に今佐藤さんからご意見あった件について、コメントできる部分があればいただきたいんですがいかがでしょうか。

○泉谷観光課長

今佐藤委員おっしゃってくださったことは、私どももこの事業をあまりに幅広く考えなきゃいけない事業ということもあって、その中のどこをその成果指標として取り上げるかっていうのは正直なかなか悩んだところであります。

ただ、一番お客様の目線で見たとときに、あるいは私どもに寄せられる声の中で多いのが、公衆トイレに関することなんです。

公衆トイレがやはり汚れていたりですとか、あるいはその冬季閉鎖からなかなか開かない状況なんかが続いていたりすると、先に観光課に連絡がかかってくるというような状況がありましたので、代表的なものとして公衆トイレでもこういったような声が寄せられているということで、今回はこれを取り上げ、指標としてまず挙げたというような状況ではあります。

逆に他でどういうふうに評価するんだってのは実は私どももなかなか迷っているところがありまして、まずはこれで評価を示させていただいたというようなことであります。

それから今後の方法等の中で現場の確認が十分ではないんじゃないか、とのことだったんですが全くその通りであります。

もちろんできる限り我々は会計年度任用職員の方々の協力も得ながら現場を見て回っているんですけども、現場を見てもその先にそれを修繕にかけるといったようなところまで本当に手が回っていないようなところが現実であります。

○田口観光スポーツ部次長

観光施設の維持管理については私、非常に重要なところだと思っております、実は合併当初施設の管理にかかる職員は9名おりました。

田沢湖地域観光課というところに専任が2名おりまして、観光施設だけの維持管理で5人の職員、さらに会計年度2名の9人体制でやっておりました。

当初こういったところに修繕が必要なのかっていうところを皆さんで確認して政策的にどれから優先順位をつけてやるかということをやっていたというふうに思っております。

確認が取れていないというようなお話でしたが全くその通りでございまして、まずはお客様のために現場に向かい施設を改修する、そういった作業が最近では中心になっているように思います。

拡充を希望しているところなんですけれども、さらに政策的に検討を重ねて、委託できるところは外部に委託するようなことなどを進めていけたらというふうに思っております。

以上です。

○臼木会長

今のお話を私なりに解釈すると、現状を把握するにもマンパワーが必要で、そこがずいぶん時間をかけて削られてしまっているので、なかなかその現状を把握するってということ等も含めて、優先順位をつけるにしても優先順位をつける材料もなかなか。指標を作るにしてもなかなか難しいという状況かなというふうに私なりに察しました。

300万人の入場者という数をどうとらえるかですけど、少なくとも観光という産業として見た観光というものを見た場合には、この仙北市の産業の構造から考えて、こういうぐらいの人数の方たちを相手にする事業として費用対効果からみてももう少し上積みがあってもいいんじゃないかというのが原課の方のお気持ちではないかと。

先ほど佐藤さんからご意見がありました。委員として見るとごもっともで、拡充したくてもどこを拡充するのかっていうのがわかれば我々も応援するなり、そういった票を入れてもいいんですけども、これだというふうな部分が足りないのかっていうことは推測するしかない。なかなかこの材料で評価をするってというのが正直、直接関わっていないメンバーにとっては苦しいなというご意見も、ご意見としてはごもっともだなというふうには感じました。

一応ここにあるものでできる限りの議論をするということになっておりますので、佐藤さんのご意見はご意見としまして今後議論を進めていく中で、市役所の中です。優先順位をつけるとか、拡充するにしても、審議委員会の中からもやはり、現状もう少し比較検討可能なようなものを集める。集めるために必要な費用が必要だったらそれは要求していただくとかですね、というようなことが意見としてあったということをちょっと明記していただければというふうに思います。

他にいかがでしょうか。

○菅原副会長

2点ほどお聞きしたいんですけども。

現在の清掃時間では対応しきれない。それで変化の理由、上段の方に行くとシルバー人材センターや個人委託へシフトしている。

これはやはり、委託しても予算が足りない。人手が足りないということなんでしょうか。

清掃時間が足りないということは、会長さんが言われるように、マンパワーがあればもう少し短い時間でできるけれども、それを願う予算がなくてこういった状況になっているってことでしょうか。

○泉谷観光課長

ここについてはですね、実は令和3年度まで田沢湖畔の一部になるんですけども、トイレ清掃に関しては地域の人の団体の方々が長く活動してくださっておりまして、それに対する補助金でやってきたという歴史がございました。

その団体が令和3年度をもってあともう活動ができないと。高齢化あるいは人手不足等ということだと思うんですけども、その団体が活動できなくなったということで、急遽それを私ども委託に切り替えて、その委託を受けてくださる方々をあちこちあつたんですけどもなかなかそう簡単には見つからないと。なかなかその田沢湖地域はシルバー人材センターであっても、人の確保が非常に厳しい状況にあります、といったようなことがあったのでここにはかなりは苦勞したといったことがありました。

ですので、ここに書いてある変化により令和3年から令和4年にかけて急激に時間が増えているのは何でですかっていうのは、いわゆる任意団体がやっていたものが委託事業に移ったことで、これだけこの事業の中でのトイレ清掃にかかる時間が増えたというようなことの説明の文書でございました。

○菅原副会長

そうするとこれは、予算的な問題ではなくて、人数の問題が大きいということの解釈でいいんでしょうか。

○泉谷観光課長

この公衆トイレの清掃に関して言いますと、委託に関する人数の問題だというふうなことです。

○菅原副会長

だとすれば人数が集まらないというか、委託する人数が少ない。

もう少し必要だけれども少ないという現状でしょうか。

○泉谷観光課長

ちょっと表現が難しいんですが、人数はおそらく今の人数でもいいんですが、例えばその1日の中での回数ですとか、そういったものっていうのはやはりある程度予算のアップパーの中で活動しているものですから、繁忙期なんかにつきましては、お客様からかなり不満の声が上がるようなことがあったりします。

今まで任意の団体がやっていたものからシルバー人材センター、あるいは個人の方に委託したということで増やしたんだけど、委託費の中で賄えるのは今ぐらいのところで、もう少しそこは増やさなければ厳しいなというような状況の話でした。

○菅原副会長

やはり予算的にも厳しいということですね。

あともう一点ですけれども、今後の方向等のところで、洋式化を初めとするハード面の整備が必要となっています。当然インバウンドの需要も考えれば、ますます洋式化するのは必要だと思います。

現状ですけれども、個数までは聞かないですけれども、パーセンテージ的には今は和式と洋式の割合ってのはどれぐらいで、何年ぐらいでその洋式化を達成していきたいとかっていう、そういうふうな目標というのはあるんでしょうか。

○泉谷観光課長

今手持ちの資料でパーセンテージのものがなくて大変すみません。

ただここ数年正確に言うと令和元年までの話なんですけれども、国の補助事業等を使いまして、洋式化については市では順次進めてまいりました。

また、秋田県にずっとお願いして県が所有しているトイレにつきましても、洋式化のお願いをしているところで、県所有のトイレも少しずつ整備が進んでいる状況でありますので、まだ100%まではいたってないんですが、もう6割7割は洋式化が進んでいるといったような状況でいいかと思います。

○白木会長

ちょっと結論を出すためにちょっと整理をしたいんですけども、あくまでこの事業、この評価シートで私達が今議論しているのは、この費用が対象としているのは、今の施設の維持管理費ですよ。

洋式化するとか施設の何か壊れたものを直していくとかっていうのはこの事業で行われるのでしょうか。

何が言いたいかっていうと拡充ってというのは、そういう部分が必要だっていう意味の拡充なのか、そうじゃなくてそもそも今やっている事業でやろうとしていることがお金も人も足りないって意味で拡充しなきゃいけないってことなのか、それとも今やろうと思ってい

るのはこのお金で何とかなるんだけど、いろんなニーズに応えようと思うと足りないんでそこを拡充したいっていう拡充なのか。

どちらになるでしょうか。

○泉谷観光課長

非常にわかりづらい書き方だったかと思います。

洋式化とっていうのは、実は別の事業で観光施設整備事業。

実はもうここ数年、ほとんど事業はできていないんですけれども、整備するための事業が別にございますので、ここでの洋式化とは書いてあるもののこの事業で様式化といったような新しい取り組みを行うものではありません。

あくまでも、既にある施設の修繕、改修といったものがこの事業のメインでありまして、修繕改修と言いましたが、それ以外のいわゆる清掃ですとか、くみ取りですとか除雪ですとか、冬囲いですとか、そういった様々なものがこの事業の中で行われて、あくまでも今ある施設に対するものというふうでご理解いただければと思います。

○白木会長

はい、わかりました。今ある施設の維持修繕ですね。

壊れたものを直すとか現状をキープするための、綺麗にするっていうのも含めて、現状をキープするためのいろいろな費用が今の状況ではちょっとしんどいので、もう一段、費用面なり拡充をしたいという趣旨での拡充で、もう一つはこの費用で頑張っって何とかやりくりしてくれと。

そのときに手が回らない、お金が回らない。

手が回らない施設については優先順位をつけざるを得ないよねっていう、そういうような趣旨ですね。

○泉谷観光課長

その通りです。

○白木会長

追加で質問はないでしょうか。

なかなかでかい事業費で、風呂敷の中に入ってる品物がものすごく多品種で、ぱっと見てなかなかジャッジしにくいと思うんですが。

○佐藤委員

これは必ず今日決着をつけなきゃ駄目なんですか。

というのは、さっきも言ったんですけどやっぱり会長もおっしゃるように予算規模が大きいというのと、あと今日は観光協会代表で来ているので、観光に関するということで、できればそれを拡充していろいろやってもらった方が、観光協会としてはいいと思うんですが、さっき市長も言っている通りやっぱりもう財政が大変だって言っている仙北市の中で全部縮小とか廃止とか言っている中で、拡充っていうのは今回1個だけじゃないですか。

それをちゃんと判断するには、ちゃんとしたデータを出してもらってやってもらわないと、やっぱり自分はちょっと自分に対して無責任だなというのががあるので、もしこのまま採決しても自分はこれはあげられない。

なので、もう一度ちゃんとしかるべきデータを出してもらって、集まってちゃんとやるべきだと自分は思います。

以上です。

○白木会長

この1件だけちょっと保留にしてデータを揃えていただくなり、このフォーマットはこれはこれで仕方ないにしても、補足でなんかのわかるような。

現状がわかる資料で、何が足りないのかというようなことがわかるような資料を見た上でジャッジをしないと責任持った判断ができないというご意見ですが。

そうは言っても今日結論が出さなきゃいけないっていうことであれば、決は取りますけれども棄権されるっていう方がもしかしたら他にもいらっしゃるかもしれませんが、どうしましょう。

○齋藤企画部長

今佐藤委員おっしゃったのがよくわかります。

他の委員の方でもそういったご意見の方もいらっしゃると思いますので、棄権も含めて、採決を取っていただいて、そういったご意見が強かったということであれば、それを踏まえまして二次評価の方に参考にさせていただきたいと思います。

○臼木会長

わかりました。一旦、日程上とスケジュール上とこの形フォーマットとか様式上ですね。ここの場で出した材料で一旦何らかの結論を出さざるを得ないので、一旦決は取らせていただきますが、ちょっとこれで私ジャッジができませんという場合は札を上げないという選択もありということだそうですので、その上で追加のご質問とかご意見あれば承りますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では札を上げていただく準備をしていただけますでしょうか。

それではですね、あげてない方も含めてご判断いただきたいと思います。

お願いしますどうぞお願いします。

【判定結果】

拡充3票、継続1票、縮小0票、廃止0票

※判定不能の方が3名

はい。拡充が3ですが逆にあげられなかった方も3名いらっしゃって、継続という方もいらっしゃるので、正直、札が割れたという形かなと。

会長としてはこの場の審議会の結論というにはちょっとしんどいかなという感じがしてますが、事実としては多数決というよりは、そういった票にわれたという形で今回、この案件に関しては、今日の間ではこういった形になったというふうにさせていただきたいと思っています。

私の認識では、結論ではなくて意見がわかれたと。

わかれた理由はちょっと材料が少なく、これでは判断できないということで、反対とか廃止とかどの意見がどうとかっていうよりも、この結論に至るまでの材料がもう少し欲しいというご意見かなというふうに承りましたので。

今後もう一度審議するかどうかは、事務局の方のご判断にはおまかせしたいと思いますけれども。

一旦この場での決ということでご報告をさせていただきたいと思います。

これで6件すべてご審議をいただきました。本当に皆様ご協力ありがとうございました。

改めて最後に何かご発言とかありますでしょうか。よろしいですか。

令和5年度仙北市行財政改革に係る事務事業評価について審議を終了いたします。

○審議案件

(2)その他 各種報告等

○事務局

最後に事務局からその他の各種報告をし、総合政策審議会を終了。